

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	国内都市交流事業	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	石澤 宏
		担当者名	相田真紀	内線	2521
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	国内都市交流事業（01-02-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 56 年度	根拠			
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[ ]			
	政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]			
	施策	国内・海外都市との交流の推進[09-02]			
目的	生活環境や地域文化の異なる地域の人々との交流を深めることにより、区民に豊かな自然とのふれあいの場を提供し、区民の心の豊かさと相互の町の活性化を図る。				
対象者等	区民				
内容	<p><b>秩父市</b>：リンゴとSLの旅（勤福センターで実施しその費用の一部を補助）、「区民リンゴ園」リンゴ狩り事業（平成3年度～平成16年度）、「旅立ちの丘コンサート」荒川区民フィルハーモニー合唱団が参加（平成19年度・20年度）等 <b>大多喜町</b>：たけのこ狩り（勤福センターで実施しその費用の一部を補助） 大多喜お城まつり参加（＜天王太鼓つくも会＞を派遣）等 <b>上越市</b>：上越市観光と物産展参加（＜都電の街グループ＞に謝礼を支払い派遣）等 <b>北杜市</b>：高根いきいきふるさと祭り参加（＜北島商店＞に謝礼を支払い派遣）等 <b>鴨川市</b>：シーフェスタinKAMOGAWA参加（＜都電の街グループ＞に謝礼を支払い派遣）、区長式典出席 等 <b>福島市</b>：収入役ほか13名、区長を訪問（桃のキャンペーン）、女性団体消費者懇談会、桃の花枝寄贈（区内小学校・公共施設等配付）、うつくしま地域間交流シンポジウム区長出席、防災協定調印、天津水蜜桃が贈呈され植樹式を実施（平成19年度）、区民が震災疎開ツアーに参加 等 <b>桑折町</b>：こおり桃源郷「桃の郷まつり」参加（＜都電の街グループ＞に謝礼を支払い派遣）等 <b>福井県</b>：高年者クラブ連合会による民謡交流、青年団体連合会が福井訪問（平成20年度）、そば打ち講座開催（平成20年度）、橋本佐内鞘堂を福井市郷土歴史博物館からふるさと文化館へ移設（平成20年度）等 <b>小野町</b>：交流事業（荒川区青年団体連合会13名参加（平成19年度）荒川区尾久交通少年団参加（平成20年度）等 <b>つくば市</b>：つくば産業フェアに出店、産業展につくば市出店、サマーライフinつくばに区内親子45名参加、つくばサイエンスラボ参加（平成20年度）、あらかわキャラバン事業にてつくば少年少女合唱団と東京荒川少年少女合唱隊が交流コンサート実施（平成20年度）等 その他石川町、釜石市、荒川町、射水市、鮭川村、潮来市、二本松市、津南町も交流都市である（川の手荒川まつりに出店）。</p>				
経過	<p><b>秩父市</b>（旧荒川村）：17.4.1合併（S56姉妹提携、H7防災協定・21再調印）、<b>大多喜町</b>：昭和60年から交流（H7友好都市提携・防災協定）、<b>上越市</b>（旧吉川町）：17.1.1合併（昭和62年から交流（H7防災協定）、<b>北杜市</b>（旧高根町）：16.11.1合併（昭和62年から交流）、<b>鴨川市</b>：平成元年から交流（H3友好都市提携・H7防災協定）、<b>福島市</b>、<b>桑折町</b>、<b>石川町</b>：平成6年から交流（福島市H18防災協定、石川町H8防災協定）、<b>釜石市</b>：平成10年から交流（H11防災協定）、<b>村上市</b>（旧荒川町）：平成8年から交流、<b>射水市</b>（旧下村）：平成11年から交流、<b>鮭川村</b>：平成15年から交流、<b>潮来市</b>、<b>福井県</b>：平成16年から交流、<b>二本松市</b>（旧東和町平成17年12月1日合併）、<b>小野町</b>：平成17年から交流、つくば市：平成18年から交流（H20年5月友好都市提携）、<b>津南町</b>：平成19年から交流 H17年度「荒川区都市間交流に関する取り組み方針」策定</p>				
必要性					
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）  <b>秩父市</b>：リンゴとSLの旅（勤福センターへの補助事業、バス借上げ代1台分の1/2相当を補助）平成11年度から <b>大多喜町</b>：竹の子狩り（勤福センターへの補助事業、バス借上げ代1台分の1/2相当を補助）平成11年度から <b>福島市</b>：トップセールス（市長一行が来庁、桃のキャンペーン）、その他各都市のイベントに団体を相互派遣している。</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	803	679	663	969	1,526	2,987	2,459	
決算額（21年度は見込み）	548	535	238	528	491	2,002	2,459	
人件費			3,924	4,538	3,843	2,965		
【事務分担量】（%）			60	60	45	35		
合計（+）	548	535	4,162	5,066	4,334	4,967	2,459	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	548	535	4,162	5,066	4,334	4,967	2,459	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	秩父市交流事業数	2	2	0	3	3	5	
	大多喜町交流事業数	2	2	2	2	2	4	
	上越市交流事業数	1	2	1	1	1	2	
	北杜市交流事業数	1	1	0	0	0	2	
	鴨川市交流事業数	1	1	1	1	2	3	
	福島市交流事業数	1	3	2	3	5	5	
	桑折町交流事業数	1	1	0	1	1	1	
	釜石市交流事業数	1	1	0	0	1	1	
	福井県交流事業数						5	
	小野町交流事業数						3	
つくば市交流事業数						5		

## 事務事業分析シート（平成21年度）

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	まつりの出店団体謝礼	134	まつりの出店団体謝礼	352	まつりの出店団体謝礼	456
	職員旅費	交流事業調整、まつり参加	150	交流事業調整、まつり参加	363	交流事業調整、まつり参加	473
	特別旅費	交流事業調整、まつり参加	150	非常勤（秋父）合唱隊（福島）	37		
	食糧費	交流都市等訪問時賄い	4	つくば市調印交流会賄い	99	交流都市等訪問時賄い	160
	一般需用費	交流事業調整、まつり参加土産	13	事業・まつり土産、つくば調印用品	262	交流事業調整、まつり参加土産	649
	役務費	暑中見舞い用はがき	0	小野町交流参加者保険料	18	通信運搬費（秋父市団体派遣交通費）	153
	委託料			小野町交流そば打ち委託	49		
	使用料及び賃借料	大多喜町まつり参加バス・トラック雇上げ	120	小野町交流バス宿泊料・バス借上料	706	大多喜町、鴨川市・つくば市バス借上等	392
	負担金及び交付金	交流事業補助（秋父市、大多喜町）	107	交流事業補助（秋父市、大多喜町）	117	交流事業補助（秋父市、大多喜町、つくば市）	176

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (23年度)	
	交流都市数	16	18	18	20	22	
	交流事業実施都市数	11	13	14	22	25	

（問題点・課題分析）	<p>より多様な交流のため、交流事業を文化交流推進課のみにとどめず、他の関係部課とも調整する機会を設ける。</p> <p>行政同士の交流にとどまらず、住民相互が交流し、各都市を体感できるような企画を検討する。</p> <p>全ての交流都市において同レベルの交流をすることは難しいため、優先順位をつけて密度の濃い交流を行うことが考えられる。</p>
他区の実況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
関係部課による連絡調整会議を設置し具体的な交流内容を検討する。	各都市との幅広い交流ができる。
訪問バスツアーをはじめとして、産品・グリーンツーリズムなど、単なる観光に終わることなく各都市の魅力・特典を実感できるような事業を企画・検討する。	区民が年間を通して各都市と交流ができるようになる。
各交流都市の荒川区との交流に対する考え方や、各都市の交流資源を調査・把握し、事業実施の検討の材料とする。	事業実施を検討するにあたり、より密度の濃い交流内容の実現が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	交流資源を掘り下げ、区民主体の事業を今後も積極的に展開する。

況議（要質問状）	他自治体との友好交流のあり方について、基本的な考え方。（17年2定）
----------	------------------------------------

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	国際交流協会補助	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	石澤宏
		担当者的名	浦田寛士	内線	2524
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	国際交流協会補助（01-03-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 5年度	根拠	荒川区国際交流協会補助金交付要綱		
終期設定	有 無	法令等	設立趣意書		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[ ]			
	政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]			
	施策	芸術・文化の振興[09-01]			
目的	区民の国際交流活動の拠点として国際交流事業を推進し、外国都市との友好親善と区民の国際理解を深めながら荒川区の国際化を図り、荒川区を世界に開かれた夢のあるまちとすることを目的とする。【協会会則第3条】				
対象者	荒川区国際交流協会				
内容	<p>荒川区国際交流協会の概要                      設立 平成5年10月21日                      組織 理事：12人、事務局：5人（区職員兼務）、監事：2人                      役員 理事長：岡本義雄 副理事長：三嶋重信（副区長） 常務理事：小林清三郎 事務局長：佐藤安夫（区民生活部長）                      会員 賛助会員：101件（団体・企業18件、個人83人）                      協力会員：325人（日本人301人、外国人24人） 21年5月20日現在</p> <p>目的 区民の国際交流活動の拠点として国際交流事業を推進し、外国都市との友好親善と区民の国際理解を深めながら荒川区の国際化を図り、荒川区を世界に開かれた夢のあるまちとすることを目的とする。【協会会則第3条】</p> <p>事業（開始年度）、人数等は20年度実績</p> <p>在住外国人支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外国人のための日本語教室（13年度：5～12年度では区事業）...年間132回（66回×2コース）</li> <li>留学生等への生活用品支援（6年度）...年2回（4月10月）、ボランティアからの寄付物品を日本語学校等に配付</li> </ul> <p>世界の国々との交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>オレゴン州立大学研修生受入支援（13年度）...1人、ウィーン大学研修生受入支援（17年度）...2人</li> <li>ドナウシュタット区の高校生受入（6年度）...6人、ドナウシュタット区への高校生派遣（9年度）...5人</li> <li>ウィーン・プラハ・ブダペスト区民ツアー、ウィーン市シュトレック社マイスターによるお菓子教室（区共催）、フォルテピアノによるコンサートと絵画展（区共催）、第30回荒川区産業展への参加（協力事業）</li> <li>荒川区高齢者クラブ連合会と済州市老人会の民間交流に係る補助、トルハルバン受贈に伴う済州市訪問団の受入れ</li> <li>日暮里ファッションショーの実施に伴う代表団の受入れ</li> </ul> <p>区民相互の交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>川の手荒川まつり参加（6年度）...世界の民族衣装試着体験と協会パンフレット等の配布 70人、荒川区産業展参加</li> <li>日本語スピーチコンテスト（7年度）...発表者12人</li> <li>国際交流サロン（6年度）...盆踊り：外国人21人、日本人16人・荒川区総合震災訓練参加：外国人50名</li> <li>国際交流パスハイク（6年度）...交流都市つくば市（養老渓谷・いすみ鉄道・海ほたる）、外国人26人、日本人10人</li> <li>茶道教室（13年度）...月2回、延べ122人</li> <li>着付教室（14年度）...延べ30人</li> <li>外国人学生ホームビジット（6年度）...6組20人</li> </ul> <p>国際理解事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日本語サロン（10年度）...週1回×2コース、ボランティアによる自主運営</li> <li>日本語ボランティア養成講座（6年度）...36回（18回×2コース）、受講者34人</li> </ul> <p>広報調査事業 機関紙の発行（5年度）...17年度より「関係団体ニュース」、事務局だより(月1回)、荒川区産業展出展（9年度）</p> <p>その他 ボランティア通訳の派遣、翻訳、各種公共・民間等主催事業の共催・後援・協力など</p>				
経過	自主財源は会費及び事業収入等で、12年度までは総収入の15%程度であったが、区の補助金減少、賛助会員の増強や新たな受益者負担により、15年度以降は45%程度となった。17年度は済州市、大連市中山区との友好都市提携に伴う、区補助金増のため、自主財源率は38%となった。18年度予算ではドナウシュタット区訪問等経費増による区補助金増により、自主財源率は22.1%である。19年度は37%、20年度は38.3%である。				
必要性	多文化共生意識を育み、世界に開かれた街としての荒川区の魅力や活力を高める（荒川区都市間交流に関する取組み方針 H17.11 ）という区の方針を実現するために事業を行っている団体であり、支援は不可欠である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 協会より派遣依頼を受け、区民生活部長は事務局長、課長は事務局次長、都市交流係員は事務局員として兼職。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	3,843	3,690	5,147	11,632	6,547	6,247	6,147	
決算額（20年度は見込み）	3,546	3,629	4,864	9,530	4,382	5,857		
人件費					11,102	11,011		
【事務分担当】（%）					130	130		
合計（+）	3,546	3,629	4,864	9,530	15,484	16,868	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	3,546	3,629	4,864	9,530	15,484	16,868	0	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	協力会員(件数:団体+個人)	303	280	303	328	348	325	
	賛助会員(人数)	121	136	144	78	104	101	
	補助金の協会事業に占める割合(%)	55.2	54.2	65.3	58.2	62.8	67.3	

## 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	負担金補助及び交付金	国際交流協会補助	4,382	国際交流協会補助	5,857	国際交流協会補助	6,147

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	協力会員数	328	348	325		400	
	賛助会員数	78	104	101		200	個人 + 団体数
	区民ツアー実施都市数	3	1	1		3	

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 協力会員への情報提供や研修の機会を充実することにより、協会事業に対して継続的に参加する会員を増加させるとともに、会員の満足度を高めていく必要がある。</li> <li>・ 国際交流協会の事業などを積極的にPRすることによって、協会の趣旨に賛同する賛助会員を増加させ、協会の自主財源率の向上に努め、財政基盤を確たるものとする必要がある。</li> <li>・ 平成17年11月に区が策定した「荒川区都市間交流に関する取り組み方針」及び交流都市の意向を踏まえて、継続可能な具体的な交流メニューを検討していく必要がある。</li> </ul>
他区の実況	（実施 11 区 未実施 区）
	東京都国際交流団体連絡会議

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
国際交流協会のホームページやCATV、事務局便りの内容を充実することによって、実施事業の周知を図る。	協会の事業実績を区民に周知することにより、荒川区の国際交流に対する区民の認識を高めるとともに、協力会員及び賛助会員数を増加させることができる。
海外都市交流区民ツアーをの恒例化を図る。 （ウィーン・大連市中山区・済州市）	区民ツアーを恒例化することによって、区民が計画性を持って都市間交流に参加できるようになるとともに、区民ツアー参加者の増加を図ることができる。
民間交流補助制度の積極的活用を図る。	区内で活動する民間団体を国際交流事業に巻き込むことによって、民間主体の草の根交流を活性化する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	区民主体の国際交流の推進母体として支援が必要である。

議（要旨） 会 問 状	
----------------------	--

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	海外都市交流事業	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	石澤宏
		担当者名	浦田寛士	内線	2524
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	海外都市交流事業(01-03-02)				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	5年度	根拠	友好都市提携協定
終期設定	有	無	年度	法令等	国際化推進員設置要綱
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[ ]			
	政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]			
	施策	芸術・文化の振興[09-01]			
目的	海外都市に対する区民の関心を高めることにより、世界に開かれたまちとしての荒川区の魅力や活力を高めるとともに、産業交流等により区内の優れた技術や製品を広くアピールする。（荒川区都市間交流に関する取り組み指針）				
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ドナウシュタット区（オーストリア共和国ウィーン市）...平成8年10月21日提携</li> <li>・済州市（韓国済州道）...平成18年2月17日提携</li> <li>・中山区（中国大連市）...平成18年3月10日提携</li> <li>・コーバリス市（アメリカ合衆国オレゴン州） 提携調印は無し</li> <li>・その他</li> </ul>				
内容	海外友好都市等との都市間交流、連絡、調整及び相互訪問等 ・ドナウシュタット区：ドナウシュタット区柔道会来区、高校生相互派遣（国際交流協会主管）、ウィーン大学生の荒川区での研修受入 ・済州市：区民ツアー、済州市研修生受入、ABC卒業生の短期派遣、ドルブルへの参加 ・中山区：区民ツアー、産業交流（日暮里ファッションショー）、ABC卒業生の短期派遣 ・その他：オレゴン州立大学研修生受入				
経過	<ドナウシュタット区> ・4年度 児童生徒絵画展（以後荒川区にて平成11年度を除き毎年） ・5年度 荒川区長ドナウシュタット区（以下、D区）訪問 ・6年度 D区高校生受入（以後11、14年度を除き毎年） ・7年度 荒川少年少女合唱隊D区訪問 ・8年度 友好都市提携調印・D区長来区、荒川公園で記念植樹（さくらの木）・9年度 荒川区高校生D区へ派遣（以後毎年） ・13年度 提携5周年記念荒川展D区で開催、南千住駅東側にドナウ広場・ドナウ通り完成、D区に荒川通り開通、交流壁画、区民ツアー（協会事業） ・14年度 D区代表団を迎えドナウ広場で彫刻「ドナウの調べ」除幕 ・18年度 友好都市提携10周年記念事業、区民ツアー・19年度 荒川区柔道会D区訪問 ・20年度 荒川区代表団訪問、D区訪問団来日（コンサート開催、お菓子教室開催、産業展への参加） <済州市> ・17年度 済州市市制施行50周年記念式典に荒川区議会副議長ほか出席、両区・市長の相互訪問、友好都市提携調印、荒川区にて済州写真展開催 ・18年度 荒川区写真展（済州市と共催）を済州市で開催、代表の相互訪問、区民ツアー（協会事業） ・19年度 済州市職員研修生の受入 ・20年度 荒川区高齢者クラブ連合会と済州市老人会との相互訪問・交流、済州市職員研修生の受入、トルハルバン受贈及びお披露目式、済州市長代表団の訪問、ドルブルへの代表団派遣 <大連市中山区> ・17年度 両区長の相互訪問、友好都市提携調印、荒川区産業展において大連文化展開催 ・18年度 友好都市提携調印式（中山区）、代表団相互訪問、産業交流（日暮里ファッションショー・産業展）、大連市少年野球チームの小学校訪問と区少年野球チームとの交流試合（大連ウィーク）、区民ツアー（協会事業） ・19年度 区民ツアー（協会事業）、日暮里ファッションショーへの参加 ・20年度 日暮里ファッションショーへの参加、区立第三中学校及び尾久宮前小学校の訪問 <コーバリス市> ・4年度 児童生徒絵画展（以降7年度まで相互開催） ・5年度 コーバリス市長夫妻荒川区訪問 ・6年度 荒川区長コーバリス市訪問、荒川区職員研修生コーバリス市派遣 ・9年度 オレゴン州立大研修生受入（2名11年度・15年度を除き毎年1名来日） 9年度以降は大学との交流のみ <その他> ・シンガポール：区立中学生2年生をシンガポール市・マレーシア（クアラルンプール市・マラッカ市）に派遣（昭和59～平成10年度）、中学生派遣10周年記念でシンガポール・マレーシア（クアラルンプール・マラッカ市）小中学生受入（7～13・北京市通州区ほか：小中学生の学校訪問による交流など）				
必要性	荒川区の友好都市との交流事業（済州市、中山区との新たな交流体制の構築、ドナウシュタット区との交流促進）ほか区の国際化事業を推進する。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ウィーン大学・オレゴン州立大学研修生の受入を除き、交流事業は基本的に荒川区国際交流協会が実施。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	2,797	2,748	9,565	18,399	16,292	15,388	16,482	
決算額（20年度は見込み）	2,673	2,573	9,207	18,399	10,279	12,954		
人件費			5,171	5,124	5,124	5,082		
【事務分担当】（%）			60	60	60	60		
合計（+）	2,673	2,573	14,378	23,523	15,403	18,036	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	2,673	2,573	14,378	23,523	15,403	18,036	0	
実績推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	海外出張旅費支出人数	0	0	20	30	9	11	
	海外受入団体数	1	2	6	4	2	5	

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
報酬	国際交流推進員報酬	7,588	国際交流推進員報酬	7,819	国際交流推進員報酬	7,822	
共済費	国際化推進員社会保険料	895	国際化推進員社会保険料	957	国際化推進員社会保険料	963	
報償費	交流事業コーディネーター	0	トルハルハソお披露目式演奏会謝礼	75		0	
旅費	交流都市訪問等	1,482	交流都市訪問等	2,390	交流都市訪問等	2,712	
食糧費	訪問団等賄い	250	訪問団等賄い	810	訪問団等賄い	700	
一般需用費	交流都市訪問団賄い・記念品	18	交流都市訪問団賄い・記念品	249	交流都市訪問団賄い・記念品	210	
役務費	翻訳・通訳	3	翻訳・通訳	35	翻訳・通訳	300	
使用料	携帯電話レンタル等	42	携帯電話レンタル等	70	携帯レンタル	21	
備品購入費			ウィーン絵画	550			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	訪問回数	5	4	3	-	3	荒川区 交流都市
	受入回数	4	2	4	-	3	交流都市 荒川区

（問題点・課題）	<p>・平成17年11月に策定した「荒川区都市間交流に関する取り組み方針」及び各友好都市の意向を踏まえて、持続可能な具体的な交流メニューを検討する必要がある。</p> <p>・海外都市間交流に対する区民の知名度を向上し、都市間交流を区民の共有財産とする必要がある。</p>
他区の実況	<p>（実施 21 区 未実施 区）</p> <p>姉妹・友好都市提携状況</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<p>・ドナウシュタット区との交流 日本オーストリア交流年2009で一時的に高まった交流機運を維持するために、継続的に交流事業を実施し、広く区民に交流実績をPRする。</p>	<p>区民の都市間交流に対する認知度を高めるとともに、都市間交流を区民の共有財産にまで高めることができる。</p>
<p>・濟州市との交流 ドルブル訪問や職員の短期派遣など持続可能な恒例事業の創設及び充実を図る。</p>	<p>恒例事業の創設により、区民の都市間交流に対する認知度を高めるとともに、都市間交流を区民の共有財産にまで高めることができる。</p>
<p>・大連市中山区との交流 日暮里ファッションショーに対する支援を継続するとともに、文化・スポーツなどの分野で持続可能な具体的な交流メニューを創設する。</p>	<p>区民の都市間交流に対する認知度を高めるとともに、都市間交流を区民の共有財産にまで高めることができる。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	国際理解、文化振興のため大きく貢献する事業である。

議（要質問状）	<p>・18年二定（斉藤泰紀議員）「今後、都市間交流を進めていくにあたっての区の考えについて」</p>
---------	---

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	あらかわキャラバン事業	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	石澤宏
		担当者名	金田幸三	内線	2522
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	あらかわキャラバン事業（01-07-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	20年度	根拠	
終期設定	有	無	25年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[ ]			
	政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]			
	施策	芸術・文化の振興[09-01]			
目的	荒川区と交流都市との交流は、双方の地域の祭りに参加するなどして、人と人との交流は図られてきたが、芸術・芸能・文化面で各都市を代表する団体・個人の交流は伝統芸能以外は他は十分ではない。				
対象者等	荒川区内で、交流都市へ出かけて文化・交流事業を展開できる団体及び個人。 1年に1～2団体程度、海外都市との交流も目指す。				
内容	派遣団体とは、キャラバン隊として5年程度の間、毎年、異なる交流都市に出向いて、交流活動を行う。区は、交流都市との調整を実施するとともに派遣に必要な交通費、宿泊費等の必要経費を負担する。				
経過	平成20年度は、区事業でも実績のある荒川少年少女合唱隊を交流都市であるつくば市へ派遣して、現地でつくば市の合唱団とジョイントコンサートを実施し、合唱隊（団）同士の交流事業に参加した。				
必要性	荒川区と交流都市との交流は、双方の地域の祭りに参加し、名産品を紹介・販売するなどが中心になっているが、それぞれの都市を代表するような団体の交流は伝統芸能分野の他は十分に図られていない。芸術・芸能・文化の面で、荒川区から区を代表する団体・個人を紹介するという面を強調する必要がある。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予算額						882	1,824	
決算額（21年度は見込み）						701	1,824	
人件費						2,710		
【事務分担量】（%）						32		
合計（+）	0	0	0	0	0	3,411	1,824	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	3,411	1,824	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	報償費			演奏会企画料	100	指導料等	150
	旅費			職員旅費	56	職員旅費	192
	特別旅費			キャラバン隊交通費	58	-	0
	食糧費			食糧費	104	食糧費	90
	一般需用費			-	0	記念品、消耗品等	40
	その他の通信運搬費			-	0	キャラバン隊交通費	575
	保険料			保険料	23	保険料	21
	使用料及び賃借料			バス借上げ・宿泊料	541	バス借上げ・宿泊料	756

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (23年度)	
	参加団体等の数	-	-	1	1	2	あらかわキャラバン隊として参加する団体の数
	訪問都市数	-	-	1	1	4	キャラバン隊が訪問する交流都市の数

（問題点・課題）	キャラバン隊として区を代表するような団体の発掘派遣する交流都市の受入れ準備等の協力が不可欠
他区の実況	（ 実施 区                      未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
A C C や社会教育課等からの情報収集に努める	キャラバン隊としてふさわしい個人・団体が発掘できる
前年度から交流都市へ打診し、受入れ協力の可能性等、調整を行う	事前の調整により、派遣先の交流都市が受入れ体制を整える時間もでき、事業を円滑に進められる

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	芸術文化面で区を代表する個人・団体を交流都市に派遣し、交流促進とともに芸術文化振興を図る。

議（要旨）	
-------	--